

平成 23 年 6 月 24 日

報道関係各位

福生市長が皆さんに清潔で美しいまちづくりに協力依頼！

～福生市清潔で美しいまちづくり条例が施行されます～

平成 22 年 12 月に開催された福生市議会第 4 回定例会において、議員提案の「福生市清潔で美しいまちづくり条例」が可決され、制定されました。

同条例が平成 23 年 7 月 1 日に施行されることにともない、次のとおり条例周知キャンペーンを行ないます。

日 時

平成 23 年 7 月 1 日（金）午前 10 時から午前 11 時

場 所

福生駅東口ペDESTロリアンデッキ上

参加者

福生市長、福生市議会議員、民間業者（日本たばこ産業(株)他）、市職員

内 容

福生市長をはじめ、各関係者が福生駅頭で「清潔で美しいまちづくり条例」の周知のため、ポイ捨てや歩きたばこの禁止を呼び掛け、ポケットティッシュや携帯灰皿を配ります。

問合せ

生活環境部環境課ごみ対策係

電話 042-551-1731（直通）